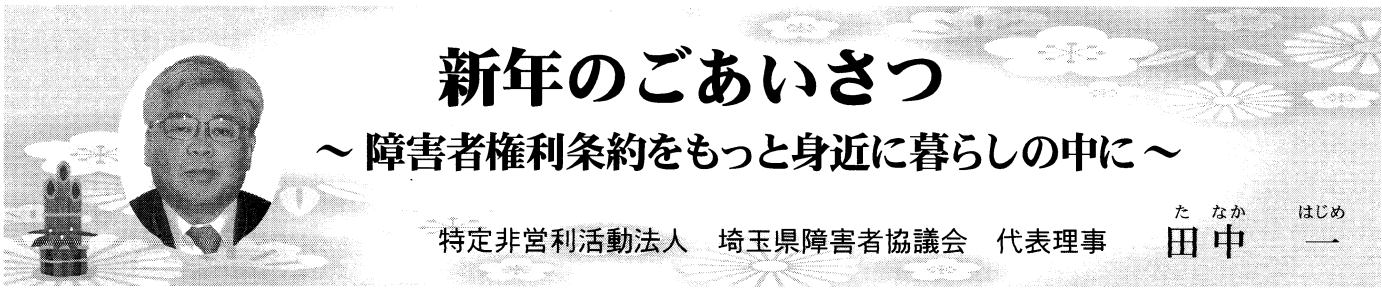


<p>「障害者週間」をご存じですか？ 障害者基本法（第九条第一項） 〔障害者週間〕 国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。 12月3日～9日は「障害者週間」です</p>	<p>SSC 完全参加と平等 第132号 (共同募金からの助成金の一部で作成しています。)</p>	<p>編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL048 (825) 0707 FAX048 (825) 3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp</p> <p>発行 NPO法人 埼玉県障害者センター 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048 (833) 7027</p> <p>発売日 毎月10日、20日、30日 定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)</p>
---	--	--



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。本年が皆様にとりまして、幸多き年となりましますように心からお祈り申し上げます。

昨年は、障害者雇用の水増し問題、旧優生保護法下で行われた強制不妊手術問題など障害のある人が社会の中でないがしろにされる問題が相次いで起き、大きな課題を残した年でもありました。本年は障害者差別解消法、埼玉県の共生社会づくり条例、手話言語条例が施行されて4年目を迎えますが、より一層障害及び障害者に対する理解の促進、合理的配慮の浸透、定着を図るため更に努力してまいります。

当会は、1981年に発足し今年39年目の春を迎えます。県内の障害・難病団体36団体が加盟している横断組織です。団体間の立場、違いを尊重し合いながら、障害者施策の発展、共生社会の実現をめざし日々活動をしてまいります。

◆障害者権利条約から見えてくるもの

障害者権利条約（正式名：障害者の権利に関する条約）とは、障害者の権利を実現するために国がすべきことを決めています。条約は、国際的な約束のことで、障害者の人権や基本的な自由を守り、障害者がもともと持っている自分らしさを大事にしています。

この条約をつくる時、各国の障害者団体

が話し合いに参加することができました。その時大事にされたのは「**私たちのことを、私たち抜きに決めないで**」という考え方です。

2014年に日本は条約を締結しましたが、締結前に様々な障害者制度の改革(2011年障害者基本法の改正、2012年障害者総合支援法の制定、2013年障害者差別解消法の制定。施行は2016年4月、2013年障害者雇用促進法の改正)が行われましたが、まだまだ十分とは言えません。

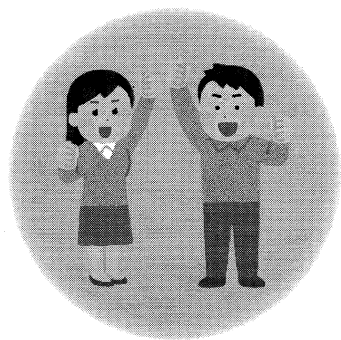
障害者権利条約の中には、「社会モデル」という考え方が反映されています。「社会モデル」とは「障害」は障害者ではなく社会が作り出しているという考え方です。

条約は50条から構成されて、主な内容を見てみますと、①平等、差別しないこと、合理的配慮②バリアをなくしていくこと（施設やサービスの利用のしやすさ）③自立した生活と地域でとまらうこと④教育⑤雇用⑥文化・スポーツなど⑦国際協力⑧国内の実施と監視⑨国と民間による報告などです。私たちは、共生社会を実現するために障害者権利条約をもっと身近に暮らしの中に浸透させていきたいと思います。

結びに、関係団体のますますの御発展と会員皆様の御多幸、御活躍を祈念いたしまして新年のごあいさつと致します。



わたしたちは、今！



視覚障害者にとって あはきは必須！

埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会

代表理事 ひらの 平野 りきぞう 力三

皆さまご承知の通り、職業的に自立している視覚障害者の多くは、あはき（あん摩、鍼、灸）業についています。また、その多くが通称マッサージ師（正しくは、あん摩・マッサージ・指圧師【あま指師】）として、生計を維持しています。

一方、鍼師、灸師の業界は、晴眼者を対象とする養成施設の乱立によって毎年約5000人の鍼師、灸師が誕生して過当競争にあり、多くのものが鍼、灸の免許だけでは「たべていけない」状況にあります。鍼師、灸師の養成施設の多くは、定員割れから経営不振に陥っています。

あはき法19条には「当分の間、視覚に障害を持つあま指師の生計の維持が著しく困難になると予測される場合には、視覚に障害を有しない者を対象とするあま指師養成施設の設置あるいはその定員の増を認めないことができる」との定めがあります。

この条項が法に盛り込まれたのは、1964（昭和39）年です。これ以後晴眼者を対象とするあま指師養成施設は、1施設も認可されていません。それは、視覚障害者があはき業取り分けあま指業に依存しない限り自立できないという状況におかれているからです。

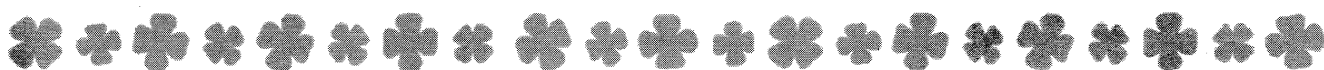
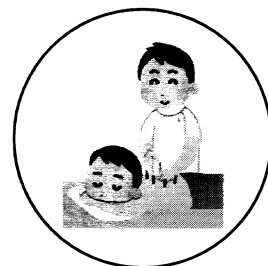
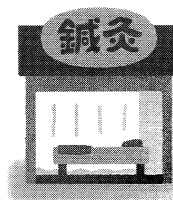
今、視覚障害あま指師の存亡にかかわる裁判が戦われています。

定員割れから経営不振にある学校法人が、あはき法19条は「職業選択の自由」を妨げており、憲法違反だと国を訴えて裁判に持ち込んでいるのです。

国が負ければ、視覚障害者の自立の道は、ほぼ閉ざされてしまいます。

私たちは、国を応援しています。裁判官宛の署名・要請葉書運動に取り組んでいます。

読者各位のご理解とご協力を切にお願いするものです。



平成30年度 埼玉県障害者協議会特別研修会報告

平成30年12月16日(日)、埼玉県障害者交流センター2階研修室3・4にて、
試写会と講演会、2部構成の平成30年度特別研修会が開催されました。

特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会 事務局 郷古 珠美

●映画「夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の100年」試写会

「夜明け前」は、日本の近代精神科医療の礎を築いたといわれる明治大正期の人物、呉秀三くれしゅうぞうが、当時、精神疾患の人々が追い込まれていた実情を憂い、その解決のために奔走した、その足跡と功績をたどり、100年を経てもなお現代に残された課題を考えるドキュメンタリー映画です。



くれ しゅうぞう
呉 秀三

かつて日本には「精神病者監護法」という法律の下、病院に収容できない精神疾患の人達を、私宅内に専用の部屋又は小屋当を設けてそこに閉じ込め、警察が管理するという「私宅監置」という制度がありました。東京大学医学部精神科の教授、呉秀三は全国各地を調査し、その実態を「精神病者私宅監置ノ実況及び其統計的観察」という報告書にまとめました。

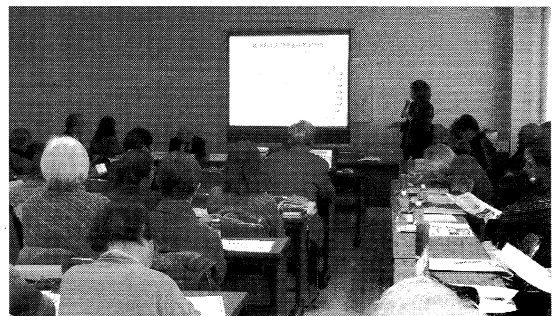
映画には呉秀三の報告書にあった「私宅監置」に使用されていた格子のある粗末な小屋や、暗い部屋に裸で横たわる精神障害者などのモノクロ写真も登場し、当時の様子を生々しく伝えています。

ただ、報告例の中には私宅監置している高齢の親を、肢体不自由の息子が貧しい中でも懸命に働き世話をしていた、という事例もあり、私宅監置を行っていた家族の側も社会状況や制度の狭間で苦しんでいたことが伺えました。

●講演会「日本の精神保健医療福祉の歴史～当事者・家族の現状から未来へ～」

埼玉県立大学保健福祉学部看護学科教授横山恵子先生が映画「夜明け前」でも語られた日本の精神保健医療福祉の歴史を取り上げ、私宅監置の制度が廃止された現在でも、先進諸国の中で日本は唯一入院中心の精神科医療を継続し(欧米では地域医療や支援が中心)、隔離や身体拘束を受けている患者が多数いるという現状が語られました。

また、精神障害者が社会から隔離され続けた結果、精神疾患への偏見が生まれ、当事者や家族が地域の中で孤立し、それが家族の疲弊や患者本人の回復の遅れを招き、様々な問題を引き起こしている、入院を減らし地域の支援態勢を充実させることが必要、とのことでした。



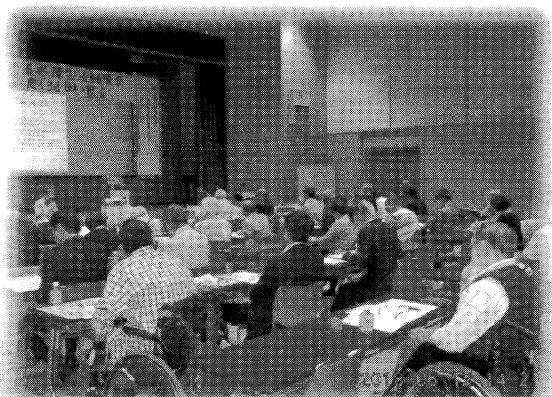
講演の中で、単に疾病から回復する「臨床的リカバリー」と対比して語られた、病気や健康状態がどうであろうと、希望を抱き、自分の能力を発揮して自ら選択できる、自分の人生の主導権を取り戻す状態を指す「パーソナル・リカバリー」という考え方が印象的で、精神疾患だけでなく、他の疾病患者やその家族、或いは他の障害を持つ方にも通じる考え方だと感じました。

埼玉県障害者協議会

～第39回総会のお知らせ～

日時：2019年6月1日(土) 13時～

会場：埼玉県障害者交流センターホールにて開催



第38回総会の様子

<賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口 2,000円 です。
入会をご希望の方は、右記の口座へお振込み下さい。

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会

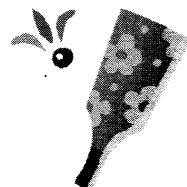
<郵便振替>

【口座番号】

00130 - 9 - 673233

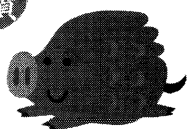
【口座名称】

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人
さいたまけんしょうがいしゃきょうざい
埼玉県障害者協議会



◇ 編集後記 ◇

新年 謹賀



あけましておめでとうございます。2019年はラグビーワールドカップ、そして2020年には東京オリンピック・パラリンピックと大きな国際大会が日本で開催されます。みんなで盛り上げ、応援することで社会全体が一つの輪になるといいと思います。

石田